

4 シラバスの作成と活用の組織的な取組及び成果

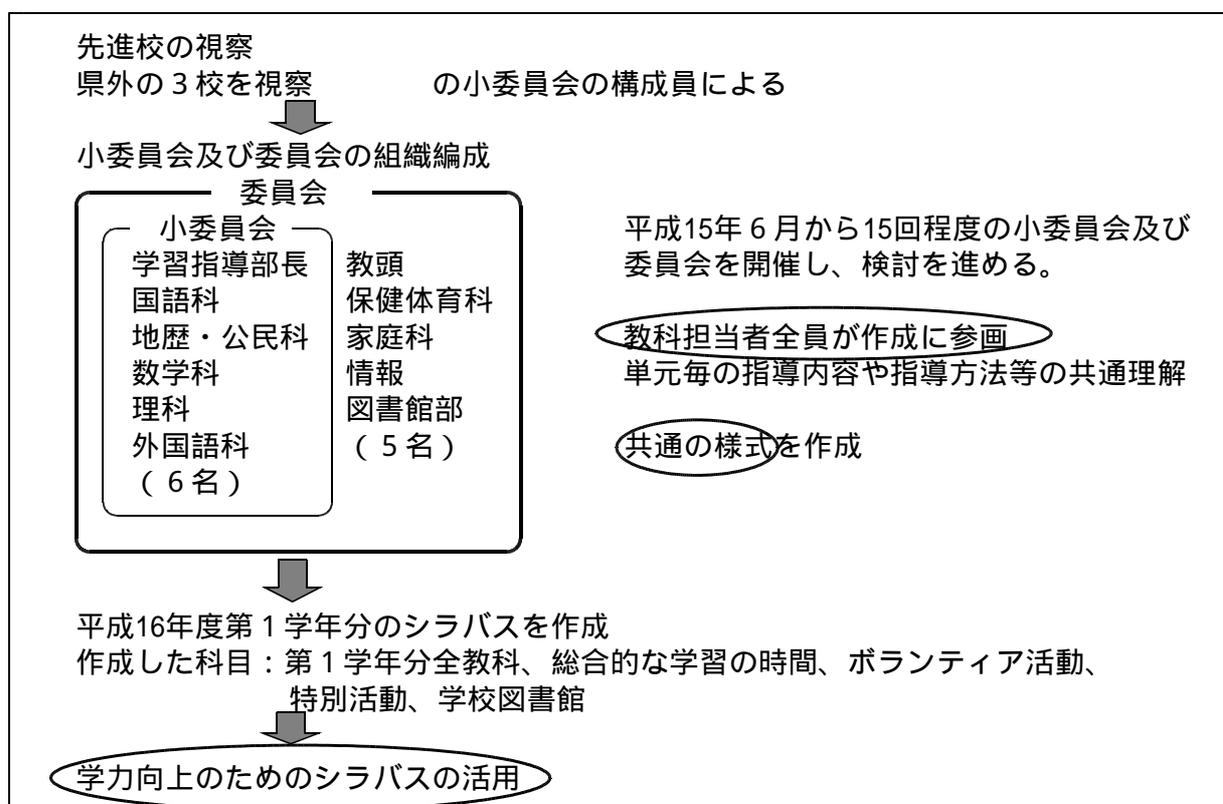
(1) 組織的な取組

シラバス導入のねらいを達成するためには、教員間の共通理解を図って組織的に活用していくことが大切です。シラバス作成の中心となる組織を編成する方法には、既存の組織が担当する方法と、新たなプロジェクトチームを立ち上げる方法の二つがあります。高等学校の多くでは、学習指導部等の既存の組織が中心となって作成に当たっています。なかには、まず学校評価に組織的に取り組み、その組織を生かしてシラバスの作成に取り組む学校もあります。

ポイント 13

教科担当者が全員参加して、組織的にシラバスを作成し、活用することにより、共通理解が進みます。

次の例は、「学習の手引き」の改訂を機に、教科担当者が全員参加して組織的にシラバスを作成して、活用を進めている学校の取組の流れの概要を示したものです。



この取組では、委員会を組織して定期的を開催し、委員間の共通理解を図りながら作成を進めることにより、スムーズにシラバスが作成できました。この取組において、職員間の共通理解を図る上で、主に次の3つのことが参考になると考えられます。

1 教科担当者全員が作成に参加したこと

シラバス作成委員会は各教科の代表者で組織されていますが、実際のシラバス作成には教科担当者全員が参加しています。シラバスを年度当初から使用するためには、実際の教科担当が決定していない前年度のうちに作成しなければなりません。従って、誰が担当することになっても納得のいくシラバスを作成する必要があります。教科担当者全員が作成に参加することで、これまでは教師個人の経験として蓄積してきた指導方法や評価方法などを再確認して、教師全員の共有の財産としてシラバスに反映することができます。また、作成上のノウハウについても共通理解を図ることができるため、次年度以降のシラバスを作成する際に、そのノウハウが生かされます。

2 共通の様式をもとに作成したこと

共通の様式をもとにシラバスを作成したことにより、作成者が様式を考える労力を省くことができます。共通の様式に合わない部分に関しては、各教科で教科の特性を生かせるように手を加えます。基本的な様式を統一することによって、生徒にとって見やすいシラバスを作成できます。

3 シラバスを学力向上の手段としてとらえたこと

シラバスを「生徒の主体的な学習を促す」ための手段としてとらえ、懸案だった「学習の手引き」の改訂に合わせて作成しました。作成後は、生徒の自己評価を取り入れるなどして、活用を促す取組を推進しています。

(2) 成果

今回の聴き取り調査では、既にシラバスを導入した学校から、次のような成果が報告されています。

- ・前年に比べ、第1学期の定期テストの得点率が大幅に向上した。
- ・観点別評価の考え方をシラバスに明示したことから、指導方法や指導内容について、教師間での共通理解が図られた。
- ・シラバス作成の委員会を通して、他教科の取組に関する理解が深まった。
- ・シラバスを作成したことによって、教師の授業に対する意識や指導法が大きく改善された。
- ・シラバスに合わせて活用している生徒の自己評価を、教師自身の授業の振り返りに生かすことができる。
- ・新任教員に対し、教科指導に関するマニュアルとして示すことができる。
- ・保護者からは学校の教育活動が見えると好評を得ている。

5 おわりに

県内高等学校のシラバスの導入の状況については、導入が早かった学校でもまだ2年目です。従って、シラバスの成果については、現在のところ教師の実感として語られることがほとんどですが、教師側にとっての成果が大きいとみられます。それだけシラバスは教師の意識改革や指導の工夫改善に効果があったようです。この効果はやがて生徒の学習への取組に反映され、生徒側の成果として現れることが期待できます。

せっかく作成したシラバスも、配付しただけでは充分には活用されません。教師自身が指導の改善のためにシラバスを活用したり、生徒にシラバスを活用させる場面を意図的、計画的に設けたりすることも大切です。

当センターが発行した、「高等学校におけるシラバス作成のポイント」(平成15年11月)及び「高等学校におけるシラバス活用のポイント」(平成16年3月)などとともに、本資料が各学校の学習指導の改善や学力向上などに向けた取組の推進のために活用されることを望みます。

最後に、この参考資料の作成に当たって、聴き取り調査及び資料提供にご協力いただいた各校にお礼申し上げます。なお、今回の聴き取り調査協力校及び資料提供校以外の学校においても、効果的な事例がございましたら、当センターに資料をご提供くださいますようお願いいたします。

